

学習用タブレット端末の点検及び返却等について

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

学習用タブレット端末については、保護者の皆様から「学習用タブレット端末等貸与に係る借受書」の提出を受けることで、生徒に貸与し、ICTを活用した教育活動を行っているところです。

年度末を迎えるにあたり、卒業、進級等により、貸与した学習用タブレット端末の返却及び点検等の手続きが必要となります。

つきましては、返却及び点検に関連する各種作業について、下記を御確認のうえ、御対応をお願いします。

記

■ 3 年生について

タブレット端末及び付属品（キーボード、充電アダプタ、ケーブル）の返却をお願いします。

- 返 却 日：2 月 28 日（金） 卒業式予行の日
- 返却方法：端末及び付属品、返却用紙を提出し、破損・故障等がないかを教職員の確認を受け、返却する。端末はリセットする
[リセット方法]

設定 → 一般 → 転送または iPad をリセット → すべてのコンテンツと設定を消去

※ 返却する端末は、新 1 年生に引き継がれます。きれいに清掃して返却してください。

■ 1・2 年生について

タブレット端末の点検、付属品（キーボード、充電アダプタ、ケーブル）の所在確認を行います。

- 点 検 日：各学年より別途ご連絡いたします
- 点検方法：端末の破損・故障がないこと及び付属品を教職員とともに確認する

■ 保護者等の方へのお願い

学習用タブレット端末の返却・点検を行うにあたり、端末や付属品の状況（破損、紛失等）について、御確認ください。

端末の使用に支障がある損傷（画面のヒビ割れ、操作ボタンの破損等）や付属品の紛失がある場合は、速やかに「貸与物品紛失・盗難・損傷届」（様式第 3 号）（以下「紛失等届」という）を学校に提出してください。その場合、修理等の対応に伴う費用負担をお願いする場合があります。

なお、紛失等届が提出されていない場合であっても、学校での点検により損傷等が発見された場合、修理等に伴う費用負担をお願いする場合があります。

「貸与物品紛失・盗難・損傷届」（様式第 3 号）は本校ウェブサイトからダウンロードできます。

<http://www.niigatami-h.nein.ed.jp/ict.html>



担当
県立新潟南高等学校
メディア情報部
教諭 川上 泰史
TEL: 025-247-3331